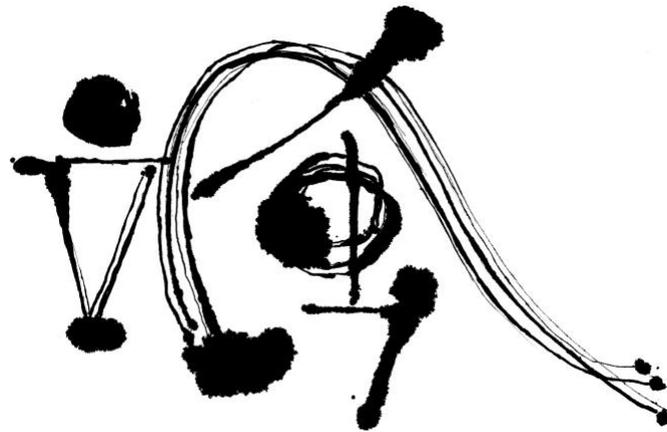


指定地域密着型通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業、第1号通所事業所

リハビリテーション 颯
福山駅家

重要事項説明書



重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	リハビリテーション颯 福山駅家
所在地	広島県福山市駅家町倉光 282-1
事業所指定番号	3 4 7 1 5 0 8 3 7 8
管理者・連絡先	畑 泰広 電話 084-977-1231
サービス提供地域	御幸町・横尾町（駅家町・神辺町・加茂町・新市町・芦田町） ※カッコ内の地域は一部のエリア これ以外の地域の方は要相談
利用定員	15名

2. 事業所の職員体制

職 種	従事するサービスの内容等	人 員
管理者	業務の管理を行います。	1名（常勤兼務）
生活相談員	サービス利用に係る一切の相談業務を行います。	2名（常勤兼務）
理学療法士	利用者の身体機能評価及び各種リハビリテーションの計画を立て、実施します。	1名（常勤兼務）
看護師	医療、健康面の管理、指導、助言、機能訓練等を行います。 又各種健康相談に応じます。	3名（非常勤兼務）
リハビリカー	リハビリテーション業務の補助、送迎業務等を行います。	3名（常勤兼務）

※勤務時間 平日8：30～17：30

※休暇 土曜・日曜・夏季休暇(8月15日を含む平日5日間)・年末年始12月31日、1月1日を含む平日5日間。

3. 業務日及び業務時間

業 務 日	業 務 時 間
月曜日から金曜日まで ※祝日を含む 夏季8月15日を含む平日5日間、年末年始1月1日を含む平日5日間。	午前8時30分から午後5時30分まで

4. サービス内容及び費用

(1) 介護保険給付対象サービス

① サービス内容

・機能訓練

機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。

・生活指導

利用者の生活面での指導・援助を行います。

・健康チェック

血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。

・排泄

利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。

・口腔ケア

看護師により利用者の状況に適した口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎や認知症予防に努めます。

・相談及び援助

利用者とその家族からの相談に応じます。

・送迎

ご自宅から施設までの送迎を行います。尚、送迎サービスの利用は任意です。

②費用

- ・介護保険の適用がある場合は、原則として添付する料金表の利用料金の1割又は2割が利用者の負担額となります。お客様の利用者負担額については、保険者から交付される負担割合証に記載された割合に基づいて契約書別紙サービス内容説明書に記載します。
- ・上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、お客様の居宅サービス計画、介護予防サービス計画（ケアプラン）に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ・介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- ・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。
- ・介護保険法の改正に伴い利用料の変更を行う場合がありますので予めご理解下さい。
- ・介護保険外の費用として、おむつ代実費及び利用一回ごと茶菓子代200円が必要となります。
- ・利用料の支払いは、事業者が指定する口座自動引き落としサービスの利用により、月末締め切り翌月20日（金融機関休業日は翌営業日）に指定口座より引き落としにてお支払いいただきます。又、現金でのお支払いを希望される場合は月末締め切り翌月末営業日までに事業所にてお支払下さい。尚、銀行振込を希望される場合は、下記口座まで、振込手数料お客様負担にて送金下さい。

広島銀行 府中支店 普通口座 （口座番号）3340901
株式会社シグマ 代表取締役 畑 泰広 （はた やすひろ）
※入金確認後、領収書を発行いたします。

5. サービス提供時間

（午前の部）9：15～12：15 （午後の部）13：30～16：30

6. 当事業所における運営方針

（1） 様々なリハビリテーションプログラムの提供

当事業所はすべてにおいてリハビリテーションプログラムとしてサービスが提供されます。理学療法士を中心に、個別機能訓練のみならず、皆様に適した各種プログラムにご参加いただきます。個別機能訓練加算Ⅰ及びⅡ（予防給付の方は運動機能向上加算）を算定し、理学療法士が中心となり計画的に実施されます。

（2） 過剰サービスの排除

当事業所では皆様の介護計画と皆様の残存機能（出来ること、出来ないこと）に応じ、過剰介護をせず、自立、維持、回復していただく信念において介護サービスを実施します。よってよほどの事情が無い限りお茶などの上げ膳据え膳サービスは行いません。出来ることはご自身で行っていただきたいと考えております。

（3） 口腔機能向上加算プログラムの実施

介護予防、悪化予防、身体機能向上、認知症予防、誤嚥性肺炎の予防など、様々な予防効果、機能向上を目指し当事業所では全ての皆様へ月2回、口腔衛生指導を実施します。全ては計画に基づき看護が中心となり実施され、口腔機能向上加算が算定されます。

7. 個人情報保護及び守秘義務

職員は在職中はもちろん退職後についても皆様の情報を第三者に漏洩しないことを誓約しております。又、秘密保持の為の教育、指導を徹底しております。尚記録物等に関しては担当者会議及び緊急性を除く外部持ち出しの一切を行わず（担当者会議等必要時においては必要最低限の記録、情報を持ちだし）、活用させていただきます。

8. 相談窓口及び苦情対応

当事業所のサービスに関する相談や苦情については営業時間中に限り、次の窓口で対応します。

電話番号 084-977-1231

担当者 生活相談員及び管理者

又苦情についてはお住まいの各市町村の窓口又は国保連合会でも受け付けております。

福山市役所 介護保険課 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜、日曜、祝日、年末年始は除く)

TEL 084-928-1166 (直通)

広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで
(月曜日～金曜日) ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日・30日・31日・1月1日・2日・3日を除く。

TEL 082-554-0783

※福山市以外にお住まいの方は居住地の市町村役所または国保連合会でも受け付けます。

9. キャンセル規定

当事業所では次のキャンセル規程を定めておりますので、あらかじめサービス計画などで予定していたサービスのご利用をキャンセルする場合はこの規程をお守りいただきますようお願いとご協力を宜しくお願い致します。

(キャンセル規定)

	状 況	キャンセル料
①	参加当日8時以降のご連絡 もしくは何らご連絡もなく、職員がお迎えに伺った場合に不在もしくはその場でお休み通知の場合(うっかりを含みます)	お茶代全額
②	前営業日の17時までにお休みのご連絡を頂いた場合(電話、書面、ファックス)	キャンセル料はかかりません
③	重大な緊急時 (利用者の緊急救急対応など)	キャンセル料はかかりません

10. 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、救急隊、緊急時連絡先(ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

① 主 治 医

病院名及び所在地・連絡先 _____

②緊急時連絡先

氏名(続柄) _____ ()

住 所 _____

電話番号

- ・事業者は指定地域密着型通所介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業・第1号通所事業サービスの提供に辺り、利用者の身体・財産の損害を与えた場合にはその損害を施設が加入する下記の賠償保険の範囲内で賠償します。但し、事業者の責めに帰すべき事由によらない場合はその限りではありません。又利用者の故意及び重大な過失により事業者が損害を受けた場合はその損害賠償を請求することとします。

事業者が加入する損害保険

保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険種類 介護保険社会福祉事業者総合保険
支払限度額 1事故 50,000千円

1 1. 非常災害時の対策

(1) 非常時の対応

別途定める消防計画に則り対応を行います。

(2) 避難訓練及び防災設備

別途定める消防計画に則り年二回避難訓練を行います。また、次の防災設備を備えます。

- ・自動火災報知器
- ・誘導灯
- ・消火器

1 2. サービス利用にあたっての留意事項

- ・サービス利用の際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。
- ・施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- ・決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ・他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ・所持金品は、自己の責任で管理してください。
- ・施設内での他の利用者に対する一切の宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
- ・当事業所ではご本人、ご家族、ケアマネージャー、関係諸機関へのサービス実績の報告、ケアの成果を把握、共有するために、画像や動画による撮影を行います。尚、画像につきましては新聞形式で利用し、他の利用者様との励まし合いにも活用させていただきます。

1 3. 運営法人の概要

名 称：株式会社 シグマ
代 表 者：代表取締役 畑 泰広
所 在 地：広島県福山市駅家町倉光282-1
連 絡 先：電話 084-977-1231
FAX 084-977-1232